

随意契約理由書

発注案件名	足立公共職業安定所（東京芸術センター 6～8階）建物賃貸借	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	東京芸術センター（6～8階）貸室賃貸借		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	足立公共職業安定所の事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥117,889,992	契約年月日	平成28年4月1日
契約業者名 及び住所	総合商事株式会社（東京都新宿区西新宿三丁目20番2号）		
随意契約 の理由	東京芸術センターの賃貸借契約にあたり、総合商事株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥117,889,992	
見積書徴取状況	1者（業者指定）		
その他 特記事項			